令和８年９月14日更新

ひとり親家庭子育て訪問支援券事業

～ご利用案内～

2026年10月１日より

家事事業者（２社）が追加されます！

文京区では、ひとり親家庭の自立を支援し、安心して子育てができるように、小学校6年生以下のお子さんがいるひとり親の家庭を対象に『ひとり親家庭子育て訪問支援券』を交付しています。この『ひとり親家庭子育て訪問支援券』を使用することで、区が指定した事業者のベビーシッターサービス等を所得に応じた負担額でご利用いただけます。

事業概要をご確認の上、事前に事業者に利用者登録のお手続きを済ませた上でご利用ください。

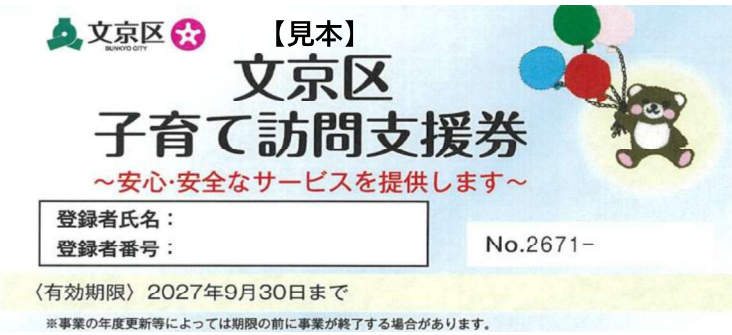

【お問合せ先】
文京区　こども未来部　こども若者支援課　こども若者支援担当
文京区春日一丁目16番21号　文京シビックセンター5階
子育て支援事業コールセンター：03-5803-1288（月～金 8:30～17:00）

区ホームページ

1 事業の概要

<table>
<tr><td>対象世帯</td><td>文京区内在住の小学校6年生以下の児童がいるひとり親家庭</td></tr>
<tr><td>対象児童</td><td>小学校6年生以下のお子さん</td></tr>
<tr><td>保育場所</td><td><u>文京区内のご自宅</u>（区外への派遣や外出先での保育はできません。）
家事は<u>保護者在宅時</u>のみご利用いただけます。</td></tr>
<tr><td>利用事由</td><td>1 年間につき 24 枚（又は 36 枚）までは、保護者の休養、リフレッシュ、就労など、お子さんの保育や支援が必要なときに<u>事由を問わず</u>利用できます。</td></tr>
<tr><td>利用できないとき</td><td>次のいずれかに該当するときは利用することができません。
●ご家族に感染性疾患にかかっている方がいる場合
●お子さんが病児の場合（病気回復期は除く。保育中に体調が悪くなった場合は、保護者へ連絡の上、引渡しとなります。）
●利用料・キャンセル料等の未払いがある場合
●区外に転居した場合
<u>※上記に該当していたことが利用後にわかった場合、区の補助が受けられず、遡及して事業者規定の料金をご負担いただく場合がありますので、ご注意ください。</u></td></tr>
<tr><td>サービス内容</td><td>ご利用いただける主なサービスは次のとおりです。
◆保育サービス
<table>
<tr><td>①児童の日常生活・食事のお世話
（病後児保育を含む）</td><td>②沐浴（満2か月未満）</td></tr>
<tr><td>③医療機関への付き添い（区内）</td><td>④保育施設及び習い事への送迎
（原則区内。隣接区は要相談）</td></tr>
</table>
◆家事サービス（※1 回の利用上限時間 4 時間）
<table>
<tr><td>①炊事</td><td>②洗濯</td></tr>
<tr><td>③掃除</td><td>④整理整頓</td></tr>
</table>
※家事サービスについては、保護者が在宅時のみご利用いただけます。お子さんの在宅は問いません。
※詳細なサービスの範囲は P6-7「家事・育児サポート対応表」をご参照ください。</td></tr>
<tr><td>交付枚数</td><td>1年間（10/1～翌年 9/30）に 24 枚（12 枚綴り×2 冊）
※下記①②のいずれかに該当する世帯は、さらに 12 枚（12 枚綴り×1 冊）交付
①対象児童が2人以上いる世帯　②ひとり親になって2年以内の世帯
※緊急又は一時的な利用事由に該当し、援助が必要な場合は、支援券の追加交付を受けることができます。（上限 120 枚。詳細は P3「追加交付申請」を参照ください。）</td></tr>
<tr><td>利用時間</td><td>1 枚につき4時間以内の1時間単位
※派遣可能な曜日や時間帯は、提携事業者によって異なります。
各事業者の詳細は P8-11「提携事業者のご案内」をご確認ください。</td></tr>
<tr><td>提携事業者</td><td>区が指定した次の事業者の中からご選択ください。
♦（株）パソナフォスター　♦（株）ポピンズ ファミリーケア
♦（株）テンダーラビングケアサービス　♦（株）CaSy
※事業者の問合せ窓口は、P8-11「提携事業者のご案内」をご参照ください。</td></tr>
</table>

2 利用料・キャンセル料

●所得階層は毎年9月に見直しを行います。「現況届」の提出が必要です。

●下表の所得階層によって、利用料が決定します。階層は、登録決定時にお送りする「登録決定通知」をご確認ください。

階層区分	所得基準額		通常負担額・加算料金※1		キャンセル料※2		
	2人世帯	3人以上の世帯	通常負担額/時	加算料金/時	前日キャンセル料/時	加算料金 前日キャンセル料/時	当日キャンセル料
Ⅰ	3,984,000 円以下	左記の額に扶養親族1人増加ごとに380,000 円を加算した額	300 円	100 円	100 円	50 円	利用予定額全額
Ⅱ	5,551,000 円以下		700 円		200 円		
Ⅲ	7,118,000 円以下		1,000 円		300 円		
Ⅳ	7,118,001 円以上		1,300 円		400 円		

※1 対象児童 2 人以上お世話をする場合、2 人目以降の1人あたりの料金
※2 キャンセル料発生期日は、事業者により異なりますので、詳細は P8-P11「提携事業者のご案内」 をご参照ください。

3 追加交付申請

事前に「その他子育て支援事業の紹介（P13）」のご利用をご検討ください。

登録時（又は負担階層決定時）や追加交付で交付されたひとり親家庭子育て訪問支援券を利用してベビーシッターサービスを受けた場合、以下の緊急又は一時的な援助が必要な利用事由に該当し、その他子育て支援事業の利用が難しい場合や他に保育する者がいなかった場合に限り、利用されたひとり親家庭子育て訪問支援券の追加交付を受けることができます。**※家事サービスは追加交付対象外となります。**

（10 月～翌年 9 月の 1 年間で当初交付枚数を含む最大 120 枚）

利用事由	備考	申請時に必要な証明書類
保護者が一時的な傷病のため自宅安静療養中のとき	・1 日又は数日程度の自宅安静療養 ・感染症の場合は派遣不可	診断書等病状のわかる書類（診断書提出ができない場合は「利用事由に関する申出書」）
お子さんが病後回復期で通園・通学できないとき	・感染症の場合は派遣不可	
保護者が冠婚葬祭に出席するとき	・成人式・結婚式・通夜・葬儀・告別式・法事を対象とする	案内等の日時が分かるもの
保護者が技能習得のための通学や就職活動のとき	・就労していない方が就職活動にあたり、職業訓練校等への通学や企業等への面接に行く場合 ・習い事等が就職に結びつかない場合は対象外	通学内容等が分かるもの
保護者が勤務日・勤務時間以外の出勤、出張又は夜間勤務、宿直勤務等、休日勤務のとき	・職場から勤務命令が出ていない場合は対象外	勤務証明書等

＜追加交付申請方法＞

下記書類を**利用日の3か月後の月末まで**にこども若者支援課へ提出してください。（窓口・郵送・電子申請のいずれかにて必着）

電子申請▼

・文京区ひとり親家庭子育て訪問支援券追加交付申請書
・利用事由を証明できる書類 （上表「申請時に必要な証明書類」を参照）

〇追加交付が決定した場合は、1～2 週間程度で子育て訪問支援券を送付します。

〇ひとり親家庭子育て訪問支援券を当日事業者へ提出せずに利用した場合は、追加交付対象外となります。事業者正会員利用となり、区の補助を受けることができません。

〇審査の結果、追加交付できない場合があります。利用事由に該当するか不明な場合は、事前に区へご相談ください。

4 ひとり親家庭子育て訪問支援券のご利用の流れ

登録

✐ 事業者に直接登録
✐ 本事業利用に係る入会金等の利用者負担はありません。

①	登録申請後、2週間程度で「登録兼交付承認通知書」及び「ひとり親家庭子育て訪問支援券」が自宅に届きます。
②	P8-P11「提携事業者のご案内」をご覧いただき、利用する事業者をご選択ください。
③	事業者に直接ご連絡の上、**「子育て訪問支援券番号」を伝え、文京区のひとり親家庭子育て訪問支援券事業の利用登録をしたい**旨をお申し出ください。
④	事業者より、登録に必要な手続きの案内がありますので、利用登録手続きをお済ませください。

※**利用登録手続きに日数が必要となる場合がございます**ので、利用予定日から余裕をもってお申し込みください。

予約

✐ 事業者に直接予約
✐ 希望するサポート内容は事前に詳しくお申し出ください。

①	ご利用予定日が決まりましたら、事業者に直接ご連絡いただき、**文京区ひとり親家庭子育て訪問支援券を使用したサービスの利用を予約**してください。
②	事業者より、予約の結果や利用日までの流れについて、ご案内いたします。

※ご予約の期日は、P8-11「提携事業者のご案内」をご参照ください。

※**ご予約の期日内であっても、依頼の多い時間帯はスタッフの派遣が難しい場合がございます。**

※ご依頼の内容に応じて、スタッフの人選を行いますので、依頼内容は詳しくお申し出ください。

利用

✐利用時にサポート券をスタッフに提出

①	ご予約の日時にスタッフがお伺いし、サービスを提供いたします。
②	**利用当日にスタッフへ子育て訪問支援券をお渡しください。**

※ご利用当日に『ひとり親家庭子育て訪問支援券』のご提出が無い場合は、区の補助が受けられません。その場合は、事業者の規定料金をご負担していただくことになりますのでご注意ください。

利用を キャンセル した時は・・・

支払

✐利用者から事業者に直接支払い

①	ご利用内容に応じた利用料の請求が事業者より届きますので、事業者へ直接お支払いください。

※利用料のお支払い方法や期日については、P8-P11「提携事業者のご案内」をご確認ください。

キャンセル料のご案内	ご予約を所定の期日以降に取り消した場合、**所得階層に応じたキャンセル料**が発生します。キャンセル料の発生期日は事業者によって異なります。詳細はP8-P11「提携事業者のご案内」をご確認ください。 キャンセル料が発生した場合、**利用予定日から７日以内に裏面をご記入の上、ひとり親家庭子育て訪問支援券を事業者へ送付してください。期日までに提出が無い場合や利用予定日以降に交付を受けたひとり親家庭子育て訪問支援券では、区の補助が受けられません**ので、事業者規定料金のご負担となります。

5 その他注意事項 ※ご利用前に必ずお読みください。

項目	内容
基本事項	○育児サービスをご利用いただく場合は、事業者の利用時間であれば何時間でもご利用いただけますが、4 時間を超える利用の際は券を複数枚提出してください。 ○家事サービスをご利用いただく場合は、保護者が「在宅」していることが必要です。利用時間の上限は 1 日あたり4時間となります。 ※在宅していない場合は利用できず「全額キャンセル」扱いとなります。
オプション サービス	○ひとり親家庭子育て訪問支援券のサービス範囲に加え、各事業者で定めた追加料金をご負担いただき、**オプションサービスを利用することが可能です。**（早朝保育・家事サービスの範囲等）※事業者により内容や料金は異なります。 ○オプションを利用する場合は、事業者の**正会員への加入が必要**となる場合もございますので、事前に各事業者へご確認ください。
事業者正会員利用	○ひとり親家庭子育て訪問支援券の枚数を使い切った場合やひとり親家庭子育て訪問支援券事業では利用できない場合（病児保育や区外への派遣など）は、**事業者の正会員利用にてご利用ください。** ○正会員利用にあたっては、正会員の利用料金の他、**入会金や年会費等が必要**となりますので、事前に各事業者へご確認ください。
兄弟利用	**○対象外のお子様（中学１年生以上の兄・姉）の利用はできません。** ○時間帯によって保育人数が変わる場合は、ご依頼内容で**最も多い児童人数の保育料で計算されます**。 （例）8時～10 時の2時間を2人、10 時～12 時の2時間を1人の保育で利用、階層区分Ⅳの場合 ⇒保育児童数2人　1,400 円×4時間　＝　5,600 円 ※なお、ひとり親家庭子育て訪問支援券を 2 枚ご使用になり、8時～10 時の2時間と 10 時～12 時の2時間に分けてご依頼されることで、それぞれの時間帯における保育児童人数の保育料でご利用いただけます。ひとり親家庭子育て訪問支援券を複数枚ご使用される場合は、利用予約時に事業者へお申出ください。
再交付 （紛失時）	○紛失した場合、**残りの利用枚数を再発行いたします。**「ひとり親家庭子育て訪問支援券再交付申請書」をこども若者支援課までご申請ください。（郵送又は窓口にて提出） ※**サービスご利用時に、ひとり親家庭子育て訪問支援券の提出がない場合は、区の補助が受けられず、事業者正会員利用**の取扱いとなりますので、お早めの手続きをお願いいたします。
その他	○ひとり親家庭子育て訪問支援券の**交付前に利用したサービスに適用することはできません。** ○ひとり親家庭子育て訪問支援券は、第三者に譲渡できません。 ○ひとり親家庭子育て訪問支援券は、会社等で発行している他のクーポン券との併用はできません。

6 家事・育児サポート対応表

【対応表の見方】
○：対応可、△：一部可（特記事項参照）、×：対応不可

事業者略称:「パソナ/パ」⇒株式会社パソナフォスター、「ポピンズ/ポ」⇒株式会社ポピンズファミリーケア
「テンダー/テ」⇒株式会社テンダーラビングケアサービス、「CaSy/Ca」⇒株式会社CaSy

令和8年9月現在

項目	No.	内容	パソナ	ポピンズ	テンダー	CaSy	特記事項
(1) 家事に関する支援（日常行う家事の範囲に限る。※保護者以外の大人のための家事は不可）							
炊事	1	当日分の食事づくり（完成まで）	×	×	○	○	
	2	当日分の食事の下ごしらえ	×	×	○	○	
	3	翌日以降分の食事の作り置き	×	×	○	○	Ca：作り置きは3日程度
	4	お弁当づくり	×	×	○	○	
	5	食事の配膳、後片付け（食器洗い）	○	○	○	○	
	6	前日分の食器洗い	○	×	○	○	Ca：時間内で対応できる範囲
	7	特別な手間をかけて作る料理（お正月料理等）	×	×	△	○	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	8	麦茶づくり、水筒準備	○	×	○	○	パ：火不使用に限る
	9	来客者の応対（茶、食事の準備等）	×	×	×	×	
洗濯	10	洗濯機を回す	○	×	○	○	
	11	洗濯物を干す	○	○	○	○	
	12	洗濯物を畳む	○	○	○	○	
	13	特別な手間をかけて行う洗濯	×	×	×	×	
	14	タンス等への片付け	○	×	○	○	
	15	アイロンがけ	×	×	△	△	テ：予約時に申し出があれば対応可能 Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	16	靴の洗濯（未就学児童用に限る。）	○	×	○	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
掃除（掃除用具・洗剤等は利用者宅のものを使用します。）	17	リビング、居間、寝室、台所等の掃除機がけ	○	○	○	○	パ：食堂・寝室・居間等のうち2カ所まで
	18	リビング、居間、寝室、台所等のモップがけ、床拭き	△	○	○	○	パ：モップがけまでに限る
	19	ガスコンロ、シンクの掃除	×	×	○	○	
	20	鍋、食器等の磨き	×	×	○	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	21	台所、トイレ、お風呂、洗面所（排水溝、カビ取り剤での掃除は除く。）の掃除	×	×	○	○	
	22	玄関、ベランダ等の簡易な掃除	×	×	△	○	テ：予約時に申し出があれば対応可能 Ca：屋外は30度以上の場合不可
	23	日常の範囲の整理整頓	×	×	○	○	
	24	新聞、雑誌等の簡易な片付け	×	×	○	○	
	25	加湿空気清浄機の掃除	×	×	×	△	Ca：部品の取り付け、取り外しはお客様にて対応
	26	窓拭き	×	×	△	○	Ca：屋外は30度以上の場合不可、手が届く範囲
	27	薬剤等を使用するカーペットの清掃	×	×	×	×	
	28	エアコン掃除	×	×	△	△	テ：フィルター掃除のみ(付け外しはお客様対応) Ca：お客様が取り外す場合、フィルター清掃は可能
	29	換気扇全般の掃除	×	×	×	×	
	30	床のワックスがけ	×	×	×	×	
	31	庭の掃除、庭木の水やり、草むしり	×	×	×	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可、30度以上の場合には屋外作業不可
整理整頓	32	布団干し、収納	×	×	○	○	
	33	布団敷き	×	×	○	○	
	34	シーツ交換	×	×	○	○	
買い物	35	日用品、食料品の買い物（徒歩圏内に限る。）	○	○	○	○	パ：徒歩圏内(約800m)のみ Ca：事前申告必要、買い物サービス付き（料理案件に限る）
	36	嗜好品（例：ケーキ、ワイン、たばこ等）の買い物	×	×	×	×	
	37	出産祝いのお返しの買い物	×	×	×	×	
	38	家具、電気器具等の購入	×	×	×	×	

項目	№.	内容	パソナ	ポピンズ	テンダー	CaSy	特記事項
その他	39	洗車	×	×	×	×	
	40	家具の組み立て、おもちゃの修理	×	×	×	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	41	引っ越しの手伝い	×	×	○	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	42	パーティの飾り付け	×	×	○	○	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	43	照明器具の取り付け・取り外し、電球の交換	×	×	×	×	
	44	ゴミ出し	×	×	○	△	Ca：日常のゴミ（両手で1回持てる程度）、サービス時間内で対応
	45	簡単な衣類の補修（ボタン付け等）	×	×	○	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	46	靴磨き	×	×	×	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	47	クリーニング店への受け渡し	×	×	○	△	Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	48	郵便ポストへの投函、宅配便の持ち込み	×	×	○	×	
	49	自宅内外の修理、修繕（ペンキ塗り、模様替え等）	×	×	×	×	
	50	郵便、宅配便の受け取り	×	△	○	○	ポ：利用者から宅急便受取の要望ありの場合 Ca：事前に申告を受けたキャストのみ対応可
	51	金融機関での振り込み、引き出し	×	×	×	×	
	52	ペットの世話、ペット用品の清掃	×	×	×	×	
(2) 育児に関する支援							
お子様のお世話（空調や採光の調節等、児童が快適に過ごすための環境整備も含みます。）	53	オムツ替え	○	○	×	×	
	54	着替え	○	○	×	×	
	55	寝かしつけ	○	○	×	×	
	56	遊び相手	○	○	×	×	
	57	居室内での見守り	○	○	×	×	
	58	散歩	×	×	×	×	
	59	薬の服用	×	○	×	×	ポ：処方箋、薬の依頼書が必要
沐浴（満２か月未満）	60	ベビーバスによる沐浴	○	○	×	×	パ：満2か月未満児に限る
	61	沐浴補助	○	○	×	×	
	62	沐浴準備・片付け	○	○	×	×	
	63	着替え	○	○	×	×	
	64	爪切り	×	×	×	×	
授乳・食事	65	粉ミルクの調合、授乳	○	○	×	×	
	66	哺乳瓶の洗浄、消毒、後片付け	○	○	×	×	
	67	離乳食の調理、温め	△	○	×	×	パ：温める程度の簡単な食事準備に限る
	68	食事の介助	○	○	×	×	
	69	母乳の解凍、温め	○	○	×	×	
同行援助（交通実費は利用者が負担します。自家用車への同乗は不可とします。）	70	公的機関での手続きなどへの同行	○	○	×	×	
	71	保護者の医療機関受診への同行（風邪等による体調不良の場合の受診は不可）	○	○	×	×	ポ：保護者の健診同行OK。保護者の受診の場合、同行より、お子様と一緒に留守番を推奨
	72	産後健診、乳幼児健診、児童の予防接種等の同行	○	○	×	×	
	73	保育園等の行事への付き添い	○	○	×	×	
	74	冠婚葬祭等への付き添い	×	×	×	×	
兄姉への養育（サポート対象小学校6年生以下のお子様に限ります。）	75	お子様のお世話	（№53～59と同内容）				ポ：No75～78　兄弟も利用予約の場合
	76	幼稚園・保育園等への送迎（原則区内。近隣区要相談）※送迎のみでの利用は不可	×	○	×	×	
	77	お勉強等のお手伝い	×	△	×	×	ポ：見守り、お声がけ
	78	兄姉の習い事の送迎（原則区内。近隣区要相談）※習い事の送迎のみでの利用は不可	×	○	×	×	
保護者との相談・対話	79	産後のお子様との生活の相談	△	△	×	×	
	80	保護者との対話（アドバイスを除く。）	○	○	×	×	

※ 本表は、サポート範囲の目安を一覧に示したものです。詳細は各事業者に確認の上、ご利用ください。

7 提携事業者のご案内

※こちらは、令和8年9月時点の内容となっております。最新状況は、区ホームページをご参照ください。

株式会社 パソナフォスター

『安全保育』『清潔保育』『ふれあい保育』を理念として、しっかりと研修や経験をつんだベビーシッターが子育ての「もうひとつの手」としてお子様を安心・安全にお預かりします。幼稚園・保育園・学校・塾などのお迎え、冠婚葬祭時の自宅保育から産後のお母さんのお手伝いまで、様々なご都合に合わせたサービスを提供しています。

《登録・利用予約などのお問い合わせ窓口》

所在地	港区南青山3-1-30	担当部署	イノベーションチーム
電話	0120-837-027	FAX	03-6734-1284
ホームページ	http://www.pasonafoster.co.jp/	WEB申込フォーム（初回ご登録）	初回ご登録時にご利用できます。 QRコードよりアクセスしてください。
E-Mail	E-Mailでの受付はしておりません。		
営業日・営業時間	【営業日】月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始12/29～1/3を除く）【営業時間】9時～17時30分		

《サービス内容の説明》

訪問するベビーシッター

保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭、認定ベビーシッター資格、チャイルドマインダー資格、看護士などの有資格者を中心としたベビーシッターが訪問します。

利用可能な曜日・時間帯等

【利用可能な曜日】

曜日	日・祝	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	○	○	○

年末年始の利用（12/29～1/3）	可

【利用可能な時間帯】

時間帯	早朝			日中									夜間					
	~~6~~	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	~~23~~

※午前7 時から午後10時までの時間帯で利用可能

最小利用時間	2時間以上

家事サービスのみの利用	不可

《初回登録方法》

手続き方法

①WEB申込フォームから、文京区の子育て訪問支援券（ひとり親用）の利用初回登録をしてください。
②登録申請内容を確認次第、登録完了メールをお送りいたします。

登録書類提出方法の対応状況	窓口	郵送	WEB	Mail
	×	×	○	×

ご利用開始日
登録手続き後から利用可能

《利用予約方法》

手続き方法

・利用予約の期日までに、メールにて利用日時・ご依頼内容等をご連絡ください。

利用予約の期日	原則として派遣希望日の3営業日前の17時30分まで ※ご依頼内容の変更等もこの期日までにご相談ください

利用予約方法の対応状況	窓口	郵送	電話	FAX	WEB	Mail
	×	×	×	×	×	○

《利用料金の支払い方法・キャンセル料発生期日》

お支払い方法

月毎に利用料金を合算し、翌月15日までに請求書をご自宅に送付しますので、期日までに銀行振込でお支払いをお願いいたします。（振り込み手数料は利用者様にてご負担をお願いいたします。）

キャンセル料発生期日

ご利用予約を取り消された場合の半額または全額のキャンセル料が発生する期日は次のとおりです。

無　料	利用日の2営業日前の17:30までのキャンセル	【営業日】月曜日～金曜日 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く
階層に応じた前日取消料	利用日の1営業日前の17:30までのキャンセル	
階層に応じた利用料と同額	利用日の1営業日前の17:30以降のキャンセル	

株式会社　ポピンズ ファミリーケア

ポピンズのベビーシッター「ナニーサービス」では、ご家庭のご要望に基づき、お子様に最適なナニーを派遣し、質の高い保育をお届けするサービスです。お子様の可能性を育み、豊かな人間形成を目指す「ナニーサービス」が、お子様の成長とご家族のご活躍を支えます。

《登録・利用予約などのお問い合わせ窓口》

所在地	渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5F	担当部署	チャイルドケアサービス部
電話	03-3447-2292	FAX	03-3447-1812
ホームページ	http://www.poppins.co.jp/nanny/	E-Mail	order@poppins.co.jp
営業日・営業時間	【営業日】年始1/1～1/2を除く毎日　【営業時間】平日・土曜 7時～21時、日曜・祝日9時～18時		

《サービス内容の説明》

訪問するベビーシッター

ポピンズは質にこだわった評価基準による面接の上、ナニーの本場英国ノーランドカレッジの研修プログラムを取り入れた独自のナニー研修、マナー研修、救急救命研修を受けたベビーシッターが訪問します。

利用可能な曜日・時間帯等

【利用可能な曜日】

曜日	日・祝	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	○	○	○

年末年始の利用（12/29～1/3）	可

※年末年始のご利用は追加料金が発生します。

【利用可能な時間帯】

時間帯	早朝			日中									夜間					
	~~6~~	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	~~23~~

※午前7時から午後10時までの時間帯で利用可能

最小利用時間	2時間以上

家事サービスのみの利用	不可

その他

・追加料金のご負担で、年末年始、本事業のサービス範囲を超えての家事依頼、外国語対応などのサービスも提供しています。
・子育て訪問支援券と正会員利用を組み合わせて利用する場合、子育て訪問支援券はご利用開始時間より適用となります。（例：12時～18時の依頼に支援券1枚を使う場合、12時～16時の利用に支援券を適用し、16時～18時は正会員利用となります。）

《初回登録方法》

手続き方法

①お電話にて、文京区の子育て訪問支援券（ひとり親用）を利用して登録したい旨をお問い合わせください。
②弊社より、URLと法人番号をご案内させていただきます。WEBにて登録をお願いします。
③口座振替書等の一部の書類については郵送にてご案内させていただきます。

登録書類提出方法の対応状況	窓口	郵送	WEB	Mail
	×	※	○	×

※WEB環境がない方のみご郵送でも承ります

ご利用開始日
登録手続き後から利用可能

《利用予約方法》

手続き方法

・利用予約の期日までに、次のいずれかの方法で、利用日時・ご依頼内容等をご連絡ください。

利用予約の期日	派遣希望日の前々日の18時まで ※ご依頼内容の変更等もこの期日までにご相談ください

利用予約方法の対応状況	窓口	郵送	電話	FAX	WEB	Mail
	×	×	※	×	○	×

※WEB環境がない方のみお電話でも承ります

《利用料金の支払い方法・キャンセル料発生期日》

お支払い方法

お支払い手続きや書類の発行は、弊社システムのマイページで行います。
・お支払いのために、マイページから口座引き落としのご登録をお願いいたします。
・毎月末日に料金が確定し、翌月6日頃から「請求書」をダウンロードできます。
・翌月20日にご指定の口座から自動引き落としとなり、翌月28日頃から「領収書」をダウンロードできます。

キャンセル料発生期日

ご利用予約を取り消された場合の半額または全額のキャンセル料が発生する期日は次のとおりです。

無　料	利用日の前日9:00までのキャンセル	【営業日】年始（1/1～1/2）を除く毎日
階層に応じた前日取消料	利用日の前日18:00までのキャンセル	
階層に応じた利用料と同額	利用日の前日18:00以降のキャンセル	

株式会社テンダーラビングケアサービス（家事代行　ライフソムリエール）

お部屋をいつもすっきりピカピカに保っていたいご家庭にはお掃除上手のスタッフが、美味しいお料理を作ってほしいご家庭には料理上手なスタッフが伺います。その他洗濯、買い物、収納などにも対応いたします。初回ご利用時に今後のご希望を丁寧にお聞きいたします。

《登録・利用予約などのお問い合わせ窓口》

所在地	千代田区大手町1-6-1　大手町ビル213	担当部署	ライフサポートグループ
電話	0120-912-996	FAX	03-3201-5831
ホームページ	https://lifesommelier.com	E-Mail	customer@lifesommelier.com
営業日・営業時間	【営業日】月曜日～金曜日（土・日。祝日・年始年末（12/29～1/3）を除く　【営業時間】9時～18時		

《サービス内容の説明》

訪問するスタッフ

安心してご利用いただくために、定期的なご利用の場合はなるべく決まったスタッフが担当いたします。
全員が個人情報保護の研修を受講し、ご利用者のプライバシー保護を徹底しています。

利用可能な曜日・時間帯等

【利用可能な曜日】

曜日	日・祝	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	○	○	○

年末年始の利用（12/29～1/3）	不可

【利用可能な時間帯】

時間帯	早朝			日中									夜間					
	~~6~~	~~7~~	~~8~~	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	~~22~~	~~23~~

※午前9時から午後9時までの時間帯で利用可能

最小利用時間	2時間以上※1

育児サービスの利用	不可

その他

・初回ご利用時は、ご希望に応じて補足説明いたします。
・料理代行が含まれる場合の最小利用時間は、3時間となります。※1

《利用登録・予約方法》

手続き方法

①電話、メールまたはHPにて、文京区の子育て訪問支援券（ひとり親用）を利用して登録したい旨をお問い合わせください。
②ご希望とサポート券番号をお伝えください。
③利用の期日までに、次のいずれかの方法で、利用日時、ご依頼内容等をご連絡ください。

利用予約の期日	派遣希望日の3営業日前の17時まで ※ご依頼内容の変更等もこの期日までにご相談ください

※利用予約の期日を過ぎた場合も、可能な場合はご対応いたします。
※混雑状況によっては予約を承れない場合もあります。

利用予約方法の対応状況	窓口	郵送	電話	FAX	WEB	Mail
	×	×	○	×	○	○

《利用料金の支払い方法・キャンセル料発生期日》

お支払い方法

月毎に利用料金を合算し、翌月中旬に請求書をご自宅に送付しますので、期日までに銀行振り込みでお支払いをお願いいたします（振込手数料は利用者様にご負担をお願いいたします）。
また、指定口座からの引き落としによるお支払いも可能です。

キャンセル料発生期日

ご利用予約を取り消された場合のキャンセル料が発生する期日は次のとおりです。

無　料	利用日の1営業日前の17:00までのキャンセル	【営業日】月曜日～金曜日 ※土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）を除く
階層に応じた前日取消料		
階層に応じた利用料と同額	利用日の1営業日前の17:00以降のキャンセル	

株式会社CaSy(カジー)

★スマホで簡単・完結★登録・予約・支払いすべてオンライン完結！家事のサポートをもっと身近に、安心に。
CaSy(カジー)は、「おもてなし × テクノロジー」を強みに、掃除・料理など、暮らしに寄り添う幅広い家事代行サービスを提供しています。上場企業としての信頼性と業界トップクラスの品質管理を徹底。選考と研修をクリアした経験豊富なスタッフが、丁寧で心のこもったサービスをお届けします。

《登録・利用予約などのお問い合わせ窓口》

所在地	品川区上大崎3-5-11 MEGURO VILLA GARDEN 6F	担当部署	カスタマーサポート
電話	050-3183-0299(緊急電話窓口) ※緊急時以外のお問い合わせは、右記の問い合わせフォームからご連絡ください。	問い合わせフォーム	右のQRコードより お問い合わせください。
ホームページ	https://corp.casy.co.jp/ ▼自治体ページ(文京区) https://casy.co.jp/childcare/tokyo/bunkyo-kosodate-houmon		
営業日・営業時間	【営業日】月曜日～日曜日・祝日　※年末年始(12/29～1/3)は利用不可　【営業時間】8時～20時(問合対応は9時～18時)		

《サービス内容の説明》

訪問するスタッフ

株式会社CaSyのスタッフは、単なる「家事を代行する人」ではありません。
お客様のご自宅に上がらせていただくからこそ、信頼できる人柄と確かな技術を大切にしています。
CaSyでは、厳しい選考と独自の研修をクリアしたスタッフのみが登録。
掃除や料理のスキルはもちろん、清潔感や礼儀、思いやりといった「人としての品格」も重視しています。

利用可能な曜日・時間帯等

【利用可能な曜日】

曜日	日・祝	月	火	水	木	金	土
	○	○	○	○	○	○	○

年末年始の利用(12/29～1/3)	不可

【利用可能な時間帯】

時間帯	早朝			日中									夜間					
	~~6~~	~~7~~	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	~~21~~	~~22~~	~~23~~

※午前8時から午後8時までの時間帯で利用可能

最小利用時間	2時間以上※1	育児サービスの利用	不可

その他

・**料理をご依頼の場合、最小利用時間は3時間**となります(上限4時間)。※1
・「買い物」をご希望の場合は、料理と合わせて合計4時間が上限時間となります(例:料理3時間 ＋ 買い物1時間)。
・キャストが急な体調不良等によりサービスを実施できなかった場合は、ご利用金額全額を返金いたします。
・サービス当日のトラブル等以外のお問い合わせはお問い合わせフォームにて受付いたします。

《初回登録方法》

手続き方法

① 下記URL又は右記QRコードから**WEB**にて登録(支援券番号を必ずご確認の上ご登録ください)。
※会員登録後、必ず**自治体支援情報の登録**をお願いします

https://casy.co.jp/userhome/redirect?type=2610_as_office_introduction_bunkyo-kosodate-houmon

② 登録内容を確認後、ご予約が可能となります。

登録方法の対応状況	窓口	郵送	WEB	Mail
	×	×	○	×

ご利用開始日
登録完了後から利用可能

《利用予約方法》

手続き方法

利用予約の期日までに、次のいずれかの方法で、利用日時、ご依頼内容等をご連絡ください。

利用予約の期日	派遣希望日の**2日前**の**18時**まで ※ ご依頼内容の変更等もこの期日までにお願いします。 ※ お掃除サービスの場合は、直前(3時間前)での依頼も可能

利用予約方法の対応状況	窓口	郵送	電話	FAX	WEB	アプリ
	×	×	×	×	○	○

《利用料金の支払い方法・キャンセル料》

お支払い方法	登録時にご入力いただいたクレジットカード(デビットカードも利用可)から引き落としをさせていただきます。		
キャンセル料発生期日	ご利用予約を取り消された場合のキャンセル料が発生する期日は次のとおりです。		
	無　料	利用日の**2日前 18:00**までのキャンセル	【営業日】月曜日～日曜日・祝日 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
	階層に応じた前日取消料	利用日の**2日前 18:00** から 利用日**前日23:59**までのキャンセル	
	階層に応じた利用料と同額	利用**当日の午前0時以降**のキャンセル	

8　ひとり親家庭子育て訪問支援券の利用方法

①子育て訪問支援券の有効期限をご確認ください。

②裏面<登録者記入欄>をご記入ください。

<登録者記入欄>　※「登録者記入欄(以下の太線枠内)」をご記入の上、スタッフへ利用日当日提出してください。

No.	2671-012345	登録番号		会員番号	(利用する事業者の発行する会員番号をご記入ください。)
サービス利用予約内容 年　月　日　時　分 ～　時　分				利用事由	1.療養・休養　2.通院・看護　3.冠婚葬祭　4.学校等行事 5.地域・社会活動に参加　6.技能習得のための通学・就職活動 7.就労　8.リフレッシュ 9.その他具体的な理由(　　)

<事業者記入欄>

事業者名		スタッフ名	
サービス利用実績内容　年　月　日　時　分 ～　時　分			

支援内容	育児	□	階層区分	□Ⅰ　□Ⅲ	利用区分	□サービス提供	提供内容	派遣人数	支援券利用時間	加算	
	家事	□		□Ⅱ　□Ⅳ		□当日キャンセル □前日キャンセル		人	時間		人

〇登録番号・・・区が発行した登録番号をご記入ください。(〇〇-〇〇〇　2 桁-3 桁の数値・券の表紙に記載あり)

〇会員番号・・・利用する事業者が発行している会員番号をご記入ください。(下表参照)

〇サービス利用予約内容・・・事業者に予約した利用時間をご記入ください。

〇利用事由・・・利用する事由に〇をつけてください。

③利用当日に訪問したスタッフに渡してください。

〇育児は 1 枚で 4 時間まで利用できます。4 時間を越えて利用する場合は、複数枚数を提出してください(注意:当日に提出が無い場合は、区の補助を受けられず、事業者の正規料金を負担いただくことになります)。

家事は1回の利用上限時間は 4 時間です。利用最小時間～4時間利用した場合は、券を1枚渡してください。

事業者名	会員番号の形式	会員番号記載場所	会員番号照会先
(株)パソナフォスター	C－〇〇〇〇 (C-4 桁の数値)	保育レポートへ記載	0120-837-027
(株)ポピンズ ファミリーケア	〇〇〇〇〇〇〇〇 (8 桁の数値)	「会員マイページ」WEB へのログイン ID 又は登録時のメールへ記載	0120-27-2100
(株)テンダーラビング ケアサービス ライフソムリエール	TK〇〇〇〇〇〇 (TK6桁の数字)	初回利用時にご案内	0120-912-996
株式会社 CaSy	----------	記載不要(空欄のまま提出してください)	------

9　その他子育て支援事業の紹介

事業名	事業概要
一時保育事業 （キッズルーム）	お子さんを一時的にお預かりすることにより、地域で安心して子育てできるように支援する一時保育施設で、区内にキッズルーム目白台・キッズルームシビック・キッズルームかごまち・キッズルーム茗荷谷の 4 か所があります。（対象：1 歳～小学校就学前）
ファミリー・サポート・センター事業	地域の中で子育ての援助をできる方と受けたい方が登録して会員になり助け合いながら子育てをする会員組織の相互援助活動です。 （対象：生後 4 か月～小学校 6 年生）
ショートステイ・トワイライトステイ事業	緊急一時的にお子さんの保育ができなくなった場合に福祉施設において短期的にお子さんの保育をします。 〇二葉乳児院（対象：生後 60 日から満 3 歳に達する前日まで） 　乳幼児ショートステイ事業 〇文京総合福祉センター3階（対象：2 歳～小学校6年生） 　こどもショートステイ事業・トワイライトステイ事業
病児・病後児保育事業	病中・病気回復期のお子さんのお預かりをします。 〇保坂病児保育ルーム 〇順天堂病児・病後児保育ルーム「みつばち」 〇駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」 〇ゆうひが丘春日病児保育ルーム （対象：生後 4 か月～小学校 3 年生）
ベビーシッター利用料助成	ベビーシッターの派遣による保育サービスを利用した際に、保育利用料の一部（1 時間 2,500 円を上限、夜間帯は 3,500 円を上限）を助成します。令和 8 年度は児童 1 人につき 144 時間上限（障害児・多胎児・ひとり親家庭の未就学児の場合 288 時間）（対象：0 歳から満 6 歳になる年度の末日まで） ただし、小学生 1 年～6 年生（7 歳になる年度初日から満 12 歳になる年度の末日までの児童）はお子さんが病児・病後児・障害児の場合のみ助成対象。
おうち家事・育児サポート事業	妊婦または満 3 歳未満のお子さんを育てる家庭を対象に交付する「おうち家事・育児サポート券」を使用することで、区が指定した民間事業者の家事・育児サポートを一定の負担（1時間当たり 1,000 円）でご利用いただける事業です。 （対象：妊娠期から満3歳未満に達する前日まで）　※多胎児は対象外。
ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成制度	多胎児を養育する世帯を対象に、ベビーシッター等の派遣によるサービスを利用した際に、利用料の一部（1 時間 2,700 円を上限、1 世帯当たりの助成時間上限あり）を助成します。（対象：妊娠期から満 3 歳に達する前日まで）
子育て支援事業 利用料等助成事業	〇子育て支援事業の保育利用料の一部 おうち家事・育児サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業は半額を助成、一時保育事業（キッズルーム各施設）、病児・病後児保育事業は全額を助成します。 〇令和 8 年度ベビーシッター利用料助成制度を利用する際に生じた費用 入会金・年会費・ベビーシッター利用の際にかかった交通費・ベビーシッター取りやめの際のキャンセル料（児童 1 人につき年度当たり 4 万円が上限）を助成します。 ※非課税・生活保護世帯、一時保育事業のみ区市町民税合算 77,101 円未満世帯も対象

～memo～